



伊予 商工会議所報

2026

4 月

NO.201

年4回発行

～主な内容～

令和8年度事業計画・収支予算・・・	2
新会員の紹介	3
伊予市地域景気動向調査	4・5
商工会議所年会費のお願い	7
青年部・女性会活動報告	8

● 令和8年度事業計画・収支予算が承認されました
● 令和7年下半年期景気動向調査結果



【通常議員総会を開催】

発行所：伊予商工会議所
〒799-3112 愛媛県伊予市上吾川甲9-1

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

URL : <https://www.iyocci.jp>

第 1 4 4 回 通 常 議 員 総 会 開 催

令和8年3月26日
(木)、第144回通常
議員総会を54名の
出席者(委任状提出
15名)のもと、IYO夢
みらい館において開
催しました。



審議事項では、常議員の補欠選任、令和7年度更正予算(案)、令和8年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の3議案について審議され、原案通り承認されました。

また、会員数の推移と、伊予商工会議所「新・旧会館」の収支について報告を行いました。

連絡事項として、先に開催された常議員会での決議事項等が下記のとおり報告されました。

- (1) 優良従業員表彰の推薦について
- (2) 永年継続企業表彰について
- (3) 双海中山商工会とのゴルフコンペ・交流会について

【令和8年度重点事業】

1. 中小・小規模企業経営支援事業の強化
 - (1) 伴走型小規模事業者支援推進事業
 - (2) 事業環境変化対応型支援事業
 - (3) 新規創業等経営安定化支援事業(創業・起業等への支援)
 - (4) 伊予市物価高騰対策商品券事業
「取扱店舗管理・換金業務」

- (5) 伊予市地域景気動向調査事業
- (6) BCP(事業継続計画)策定支援
- (7) 小規模事業者持続化補助金等の申請支援
- (8) 中小企業者収益力強化補助金等の申請支援
- (9) 事業承継支援
- (10) 厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援
- (11) 外国人材活用への支援
- (12) 経営者・従業員の福利厚生事業の拡充強化
- (13) 情報セキュリティ・サイバー攻撃対策支援
- (14) 税務対策支援
- (15) 労務対策支援

2. 地域資源等を活用した地域活性化の推進

- (1) 伊予市あきない支援塾事業
- (2) 松山圏域中小企業「販路開拓市」等への出店支援
- (3) 得するまちのゼミナール(郡中まちゼミ)の開催
- (4) 地域イベント等への支援協力

3. 伊予市との連携

4. 建議・要望活動の展開

5. 組織・財政・運営基盤の強化

6. 調査・広報活動の推進

7. 関係団体の指導育成及び社会奉仕団体活動への支援

8. 特定商工業者関係事業

9. 中小企業の経営改善と総合的振興発展を図るため必要と認められる事業

令 和 8 年 度 収 支 予 算 (令 和 8 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 3 1 日)

総 括 表 (単位: 千円)		一 般 会 計 (単位: 千円)				中小企業相談所特別会計 (単位: 千円)			
会 計 別	予算額	収入の部		支出の部		収入の部		支出の部	
		科 目	予算額	科 目	予算額	科 目	予算額	科 目	予算額
一 般 会 計	50,921	会 費	16,950	事 業 費	11,980	補 助 金	31,414	事 業 費	5,442
中小企業相談所特別会計	39,953	事 業 収 入	10,620	管 理 費	27,607	委 託 金	1,280	管 理 費	33,011
法定台帳関係費特別会計	406	交 付 金	11,510	積 立 金	500	事 業 収 入	2,614	繰 入 金	1,500
共 済 事 業 特 別 会 計	11,401	雑 収 入	495	繰 入 金	6,236	雑 収 入	9		
退職給与資金特別会計	75,587	繰 入 金	4,898	予 備 費	4,598	繰 入 金	4,636		
会 館 特 別 会 計	14,843	繰 越 金	6,448						
議員研修積立金特別会計	2,097								
労働保険事務組合報奨金特別会計	2,200								
特定退職金共済事業特別会計	20,981								
合 計	218,389	合 計	50,921	合 計	50,921	合 計	39,953	合 計	39,953

新 会 員 の 紹 介 （ 敬 称 略 ） （ 令 和 7 年 10 月 23 日 ～ 令 和 8 年 3 月 26 日 受 付 分 ）

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事 業 所 名	代 表 者	業 種
お掃除屋 ワカ	若宮 孝寛	清 掃 業
クリーン ガーデン	田中 照光	剪 定 業
(株)ICS	石田 英司	生命保険業
	佐々木 康人	経営コンサルタント業
竜乃工芸	藤野 滝彦	内装工事業
	植木 優理	イラストレーター業
	本村 邦彦	不 動 産 業
	竹本 一晃	レンタカー回収業
デザイン工房 MUKA	向川 芳美	建築デザイン業
	久保 正子	不 動 産 業
もえ美容室	山本 薫	美 容 業
MARI不動産	佐竹 葵	不 動 産 業
まるイチゴファーム	柳澤 清一	農業・いちご農園業
いけのほとり建築設計	菊池 綾	建築設計業
	篠崎 翔	農 業

自動車税の納期限は6月1日です！

一事業主の皆様へー 従業員の方々の自動車税の 納付はお済みですか？

◇納期限を過ぎると、地方税法に基づき差押えを行うこととなります。

◇給与の差押えを行う場合には、事業主の皆様方のご協力をお願いすることとなります。

◇地方税統一QRコードに対応した全国の金融機関やスマートフォン決済アプリ、クレジットカード等で納付できます。

◇コンビニエンスストアでも納付できます。

手続き詳細は県HPをご覧ください。

<お問合せ先>

●自動車税専用ダイヤル(TEL:050-1794-5832)



従業員の方々へ
納期内納付の呼びかけを
お願いします！

協会けんぽからのお知らせ

【保険料率の変更について】

令和8年度協会けんぽ愛媛支部の保険料率が変わっています。

○保険料率

・健康保険料率(愛媛支部) 10.18%→ 9.98%

・介護保険料率(全国一律) 1.59%→ 1.62%

※介護保険は40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)が対象です。

○変更時期

・令和8年3月分(4月納付分)から

協会けんぽの加入者及び事業主の皆様が取組が健康保険料率の引き下げに繋がる「インセンティブ制度」を導入しています！

【お問い合わせ先】

協会けんぽ愛媛支部

企画総務グループ

TEL:089-947-2100

(音声ガイダンスの後に「4」を押してください。)



伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第22回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載しておりますので是非ご活用ください。

調査対象期間	令和7年後期(令和7年7月～12月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	637事業所(前回651事業所)
回収件数	251事業所(前回269事業所)
回収率	39.4%(前回41.3%)

《調査結果の総括》

1 令和7年後期の経営状況及び令和8年1月～6月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わしている。以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。(表1)

調査項目	前年実績		当年実績・予測		前年同期との比較
	2024年後期	2025年前期	2025年後期	2026年前期	
1 エネルギー等の高騰の影響	1.24	1.25	1.29	1.42	横ばい
2 業界全体の景況	1.55	1.53	1.54	1.52	横ばい
3 自社の景況	1.67	1.73	1.68	1.66	横ばい
4 市場の競争	1.68	1.63	1.70	1.65	横ばい
5 売上(収入)額	1.75	1.77	1.77	1.71	横ばい
6 仕入(材料代)価格	1.15	1.18	1.23	1.26	改善
7 労務費の傾向	1.53	1.56	1.50	1.52	横ばい
8 燃料費の傾向	1.13	1.22	1.31	1.49	改善
9 収益(経常利益)	1.59	1.58	1.68	1.66	改善
10 価格への転嫁	1.64	1.63	1.67	1.63	横ばい
11 消費税の価格への転嫁	1.82	1.80	1.82	1.81	横ばい
12 従業員の過不足※	2.31	2.32	2.19	2.38	改善
13 資金の調達状況	1.87	1.85	1.86	1.83	横ばい
14 金利の動向	1.80	1.77	1.72	1.67	横ばい
15 取引条件	1.89	1.87	1.90	1.87	横ばい
16 従業員の高齢化	1.36	1.41	1.37	1.38	横ばい

※12. 従業員の過不足は評価点が2点をこえるほど「不足感」が強まる(＝マイナス評価)

経営者の景況判断について調査した16項目の評価点を前年同期と比較すると、「悪化」が前回調査の1項目に対し今回は0項目だった。「横ばい」が前回調査の15項目に対し今回は13項目と減少したが、「改善」は前回調査の0項目に対し4項目と増加した。

前年同期と比較して「改善」したのは、「6.仕入(材料代)価格」、「8.燃料費の傾向」、「9.収益(経常利益)」、「12.従業員の過不足」の4項目だった。「横ばい」だったのは、「1.エネルギー等の高騰の影響」、「2.業界全体の景況」、「3.自社の景況」、「4.市場の競争」、「5.売上(収入)額」、「7.労務費の傾向」、「10.価格への転嫁(コストアップ等)」、「11.消費税の価格への転嫁」、「13.資金の調達」、「14.金利の動向」、「15.取引条件」、「16.従業員の高齢化」の12項目であった。

以上から、「当市の事業者の景況判断は、前年同期と比較して「悪化」した項目はなく、概ね「横ばい」が続いているものの、一部で「改善」した項目があるというのが共通した認識である。

2 経営の課題

業種により抱える経営課題に違いはあるが、事業所が抱える経営課題として注目すべきは、「原油高」、「円安」、「ウクライナ紛争」、「トランプ関税」等に起因すると思われる「原材料・仕入原価の上昇」が128件(支持率51.0%)とダントツの1位となっていることである。

2位は「社員の高齢化」で88件(支持率35.1%)、3位は「売上不振」で76件(支持率30.3%)、4位は「人手過不足(不足)」で71件(支持率28.3%)、5位が「人件費高」で65件(支持率25.9%)などとなっている。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
12	原材料・仕入原価の上昇	20	20	21	5	34	3	13	12	128
17	社員の高齢化	13	13	15	5	25	1	8	8	88
1	売上不振	13	13	11	4	19	2	5	9	76
16-2	人手過不足(不足)	9	9	5	6	25	2	9	6	71
18	人件費高	13	15	8	4	12	2	5	6	65
15	燃料の高騰	7	10	11	4	16	2	6	7	63
2	需要の停滞	13	8	12	1	12	1	7	6	60
5	競争の激化	13	6	9	3	16	1	5	6	59
20	設備の老朽化	13	11	9	3	4	1	8	7	56
22	後継者	8	7	8	2	10		5	1	41
9	価格に税等を転嫁できなし	3	8	8	3	10		2	3	37
4	民需の停滞	1	4	6	1	12			1	25
10	消費者ニーズの変化	5	5	8		2		1	3	24
19	設備不足	3	4	4		5	2	2	3	23
8	同業店との競争激化	5	1	3	1	5		3	4	22
3	官公需の停滞	1	1	5		9			2	18
6	新規参入の増加	2	2	3	1	6		2	2	18
7	大型・中型店との競争激化	7	1			2			6	16
21-1	資金繰り難(運転資金)	1	1	2		3	3	3	1	14
13	取引条件の悪化	2		4	1	3		2		12
11	異業種からの参入	2	1	3	1	2			1	10
23	インボイス制度への対応			3		4		1	1	9
24	その他	1	2	1				1		5
14	在庫過剰			1		1			2	4
21-2	資金繰り難(設備資金)		1	1	1		1			4
16-1	人手過不足(過剰)									
	回答総数	155	143	161	46	237	21	88	97	948

3 事業承継・後継者の状況について

事業承継・後継者の状況で最も多かったのは、「1. 事業承継はまだ考えていない」が105件(44.9%)、次いで「7. 後継者不在のため自分の代で廃業を検討している」が54件(23.1%)、「2. 後継者はいるが承継の時期は決まっていない」が39件(16.7%)などとなっている。

一方、「3. 後継者が決まり事業承継を進めている」が11件(4.7%)、「4. 後継者への事業承継が完了した」が10件(4.3%)、「5. 後継者が不在で社内(従業員・役員など)後継者候補を探している」が8件(3.0%)と、「進めている」または「完了した」を合計すると36件(15.4%)と全体の1割強にとどまっている。

NO	事業承継・後継者の状況	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	事業承継はまだ考えていない	13	14	19	2	32	2	14	9	105	44.9
7	後継者不在のため自分の代で廃業を検討している	10	4	13		16	1	5	5	54	23.1
2	後継者はいるが承継の時期は決まっていない	10	8	5	1	9		2	4	39	16.7
3	後継者が決まり事業承継を進めている	1	1	1	1	5			2	11	4.7
4	後継者への事業承継が完了した	1	2	1		2	1	2	1	10	4.3
5	後継者不在で社内(従業員・役員など)から後継者候補を探している	1	2	3		1			1	8	3.4
6	後継者不在で社外(第三者)から後継者候補を探している	1	1	2	1	2				7	3.0
	合計	37	32	44	5	67	4	23	22	234	100.0

4 まとめ

2023年(令和5年)5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた。これを契機にコロナ禍で打撃を受けた「観光業」や「飲食業」、「サービス業」など多くの事業者が景況判断において「悪化」した項目はなく、概ね「横ばい」が続いているが、一部で「改善」した項目があることから「全体としてやや上向いてきた」というのが共通認識である。

ただし、後継者不在で自分の代で廃業を考えている事業者が多いことから、国・県をはじめ、伊予市、伊予商工会議所等の関係機関がさまざまなサポートを継続することが求められている。

労働保険の年度更新は お早目に！！

【令和8年度労働保険の年度更新期間は
6月1日(月)～7月10日(金)です！】

今年度も労働保険の年度更新手続きの時期がやってまいります。

労働保険に加入されている事業主の方々は、令和7年度に申告納付した概算保険料の確定精算と、令和8年度の概算保険料の申告・納付手続き及び一般拠出金の申告・納付手続きを上記年度更新期間中に行わなければなりません。

年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、手続きの準備はお早めをお願いします。

※ご不明な点がございましたら、愛媛労働局・松山労働基準監督署・ハローワーク松山にお問い合わせください。

なお、当所労働保険事務組合へ事務委託されている事業主におかれましては、後日送付いたします年度更新に関する「算定基礎賃金等の報告」等の書類を提出期限(封筒表に記載)までに必ず当商工会議所までご提出下さい。

※提出期限は厳守して下さい。

労働保険関係の手続きは 電子申請で簡単・便利に！

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続きではなく「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して「カンタン・便利に」手続きできます。

大量の申請書類への記入も簡単&スピーディーで、前年度の情報を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。

労働局や労働基準監督署などの窓口に出向く必要がないため、窓口での待ち時間や移動費などのコストも削減できます。

申請・届出用紙の入手が不要で、「e-Gov」サイトにアクセスし、24時間365日いつでも手続きが可能になります。

【労働保険の電子申請に関する特設サイト】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html

労働保険事務組合を ご活用下さい！！

労働保険(労災保険・雇用保険)への加入手続きや保険料の納付手続き、雇用保険の被保険者に関する手続きなど、労働保険事務の処理は専門の担当者をおくことのできない中小企業の事業主にとっては事務の大きな負担となっているのではないのでしょうか。

「労働保険事務組合」とは、このような事業主の事務の負担を軽減するために、中小企業の事業主を構成員とする商工会議所等の団体が、事業主に代わって労働保険の事務処理をする制度です。

伊予商工会議所では、厚生労働省の認可を受けて、この「労働保険事務組合」となっておりますので、特に労働保険に未加入の事業主におかれましては、事務委託されることをお勧めします。

お問い合わせ

労働保険事務組合

伊予商工会議所

宇都宮・大政 まで

Tel 982-0334



雇用保険料率について ～令和8年度から変更になります～

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類	雇用保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産・清酒製造の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

「令和8年経済センサス-活動調査」実施について

総務省・経済産業省では、令和8年6月1日現在で、全国のすべての事業所・企業や団体を対象とした「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

経済センサス-活動調査は、すべての産業における事業所・企業や団体の経済活動を全国及び地域別に明らかにする、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査であり、その調査結果は、経営支援制度や各種補助金の検討材料、地域防災計画策定やまちづくりの計画の基礎資料のほか、地域ごとの新規店舗の出店計画のための基礎資料などに広く活用されています。

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所等へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

支所を有する企業等へは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネット又は郵送でご回答ください。

詳しくは、経済センサス-活動調査のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス
活動調査



総務省・経済産業省・都道府県・
市区町村からのお知らせです。

令和8年度の商工会議所年会費 口座振替は6月30日です

令和8年度の商工会議所年会費の納付をお願いする時期となりました。

「口座振替」の会員事業所の皆様には、5月中旬にお知らせを送付させていただきます。

なお、令和8年度の会費は6月30日（火）にご指定の預金口座から引き落としをさせていただきます。

また、口座振替の手続きをすまされていない会員事業所の皆様には、職員がお伺い致しますので、よろしくお願い申し上げます。

※「口座振替」の申し込みは、
当所総務課までご連絡下さい。
(TEL:089-982-0334)



新入社員研修会（若手社員） 1日研修コースを開催

令和8年3月23日（月）、伊予市保健センターにて「新入社員（若手社員）研修会1日コース」を、7事業所12名の新入社員の皆さんに参加いただき開催いたしました。

本研修は、新入社員・若手社員が、企業人・組織人としての基本姿勢やマナー・心構え、コミュニケーションと取り方等を学習し、その資質向上を図り即戦力となることを目的として実施しております。

講師には、(株)エンカレッジの人財育成アドバイザーをお迎えし、職場での行動を確認することで身につける実践型研修として好評をいただいています。



年次有休休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春季に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。愛媛労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

年次有給休暇取得促進特設サイト URL : <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

青年部 活動通信

臨時総会ほか



愛媛県YEG連合会 諸会議に参加

令和8年3月6日(金)、TKP松山市駅前カンファレンスセンターにて「愛媛県YEG連合会 第5回理事会・臨時総会・委員会」が開催され、当単会より県連新旧出向者が出席しました。

本理事会をもちまして、今井県連直前会長(伊予YEG監事)の義務出向が全日程を終了いたしました。

長年にわたり伊予YEGの代表として県連の重責を担い、県内全域のネットワーク構築に尽力された今井監事に、深く感謝の意を表します。

また、令和8年度より新設される「ビジネスブリッジ委員会」の初代委員長として、当単会の綿村宏基君が推薦・承認されました。

県連の新たな事業展開の要となる重要な役割となります。

綿村君の1年間のさらなる飛躍と、地域経済への貢献に期待を寄せるとともに、新委員長を輩出する単会として、一丸となってその職責を支え、愛媛県下全体の経済活力向上に貢献してまいります。



臨時総会を開催

令和8年3月13日(金)、IYO夢みらい館にて「臨時総会」を開催いたしました。

本総会において、次年度を見据えた令和8年度組織体制・事業計画・収支予算(案)が審議され、全ての議案が滞りなく承認されました。

総会終了後には、卒業後も直前会長として現役メンバーを牽引し、多大なるご尽力をいただいた金澤慶太君へ感謝の意を表し、サプライズムービーを投影いたしました。金澤君からは現役メンバーに対して今後の飛躍を期待する熱い激励の言葉をいただきました。

また、本総会をもちまして日山暢靖会長の任期内における全体事業がすべて終了いたしました。

2年間にわたり、地域経済の活性化と組織の発展に情熱を注がれた日山会長、本当にお疲れ様でした。

そして、次なる令和8年度のバトンを受け継ぐのは日山 一美(ひやま かずよし)新会長です。

奇しくも「日山」姓の絆で結ばれることとなった新体制ですが、その結束力を武器に、さらなる高みを目指して邁進してまいります。



女性会 活動だより

新年会・研修会へ参加



新年会を開催

令和8年1月14日(水)、ミュゼ灘屋において新年会を開催いたしました。久しぶりに会員の皆さまが一堂に会し、和やかな歓談の中にも、今年一年の活動への期待が感じられるひとときとなりました。



活動推進委員会及び中予ブロック研修会に参加

令和8年1月27日(火)、ホテルマイステイズ松山で開催された、第3回活動推進委員会、中予ブロック研修会に参加しました。

活動推進委員会において、令和8年度県大会の開催地である四国中央市より、大会概要および講演会の準備状況について報告がありました。現在、四国中央のメンバーの皆さんが中心となり、円滑な大会運営に向けて準備が進められています。参加する私たちも、四国中央での大会を心待ちにしており、多くの会員の皆さんとともに参加したいと考えています。

また、昨年12月に開催された四国大会(松山)について、各単会より意見発表が行われました。

「マドンナの衣装」や「懇親会の食事」など、参加者からは多くの感想が寄せられました。

中予ブロック研修会においては、『タオルでしあわせを届けたい〜ふるさと今治からのチャレンジ〜』と題して、講師に(株)丹後 取締役の丹後佳代さんをお迎えしました。

後継者不在で廃業を予定していた老舗タオル工場と出会い、「技術と雇用、そして歴史をつなぎたい」という思いで決断した事業承継についてのお話でした。タオル事業をゼロから始める苦労や、地域の皆さんの協力への感謝などについてお話されました。

終了後は、松山女性会の新年会に参加させていただきました。会場は終始、女性会ならではのパワーと華やかさにあふれ、とても活気のある時間を過ごすことができました。

